

平成28年

第 4 回

三戸町農業委員会総会議事録

平成28年4月8日(金) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1 / 5 ページ

1. 開催日時 平成28年4月8日(金) 午後2時0分 から 午後2時20分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 19名

会長	20番	松原 一夫
会長職務代理者	11番	照井 秀美
委員	1番	和田 忠
委員	2番	山下 泰弘
委員	3番	戸花 進
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	山田 敏実
委員	6番	工藤 哲子(午後2時5分頃到着)
委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	戸田沢 孝彰
委員	9番	山下 正一
委員	10番	松本誠子
委員	12番	湊 舟廣
委員	13番	新田 豊
委員	14番	梅田晃
委員	15番	山本 健一
委員	16番	中堤 正人
委員	17番	工藤 範光
委員	18番	白山 英昭
委員	19番	前田 英雄

4. 欠席委員 名

委員	番
委員	番

5. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第11号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第4	議案第12号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第5	報告第 3号 三戸町農業委員会事務局の人事について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	遠山 潤造
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	戸田沢孝彰

## 8. 会議の概要

議長  
(松原会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員憲章を唱和いたします。  
18番白山委員から願います。

【全員で農業委員憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は19名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第4回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
7番神谷委員、8番戸田沢委員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第11号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第8号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明をいたします。  
この制度は、登記簿の地目が農地であるが、現況が農地以外の地目と認められる土地について、その旨を証明する非農地等証明書の交付により、農地以外の地目に変更することができるものです。  
申請の土地は、登記簿の地目が畑となっておりますが、現況は、住宅への通路として46年間使用されており、「非農地等証明書交付に関する事務処理要領」第6の認定基準のうち、「肥培管理を廃し、概ね20年以上経過したもので、農地として利用することが困難と認められる土地」に該当すると判断されるものです。  
以上です。

議長

非農地に関わる認定について、5番山田委員会から調査報告をお願いします。

5番 山田委員

現地調査について報告いたします。  
4月1日、午後1時50分から、私と山下委員、松本委員及び事務局とで、申請者の代理人立会いのもと、現地調査を行ないました。  
場所は、松原地区の三戸高校付近の交差点から旧北小学校方面へ200メートルほど進んだ所にある土地です。申請の土地は、昭和44年に住宅を隣地に新築してから通路として使用しており、現在まで46年経過しております。長い間、農地として使用しておらず、農地以外の地目変更は、やむを得ないものと見て参りました。  
以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第11号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長

日程第4 議案第12号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第9号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明します。  
今回の農地法第3条に係る許可申請は、売買による所有権移転2件です。  
どちらの案件も、高齢で維持管理が難しいことから、農地の売買を希望しているものです。  
譲受人は、規模拡大のための農地取得です。  
譲受人の経営農地は取得後も耕作されること、保有機械、家族従事の状況、地域調和に問題はなく、下限面積30aを超えていることなどから、許可できるものと考えております。  
以上です。

議長

農地法第3条の許可申請に係る、番号10・番号11の現地調査について、10番松本委員から報告をお願いします。

10番松本委員

現地調査について報告いたします。  
4月1日、午後1時20分から、私と山田委員、山下委員及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。  
番号10は、所有者が高齢であり、申請地の維持管理も難しいことから農地を手放したいと考えていたところ、申請地の隣地を耕作している譲受人が買い受ける旨を申し出たものです。  
次に、番号11は、所有者が高齢であり、申請地の維持管理も難しいことから農地を手放したいと考えていたところ、規模拡大を考えていた譲受人が買い受ける旨を申し出たものです。  
以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第12号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認すえることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 ご異議なしと認め、本案は、可決することに決定いたします。

日程第5 報告第3号を議題とします。  
事務局より説明願います。

【事務局主査、議案書をもとに朗読、説明】

議長 ただいまの報告について、何かご質問のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 特に発言が無いようですので、報告第3号につきましては終了します。

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成28年第4回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時20分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成28年4月8日

議長  
会長 20 番

松原 一夫

印

会議録署名者  
委員 7 番

神谷 陽一

印

会議録署名者  
委員 8 番

戸田沢孝彰

印